

平成27年度第1回市原市男女共同参画審議会議事録

(議事要旨)

1. 日 時：平成27年11月11日(水) 午後1時30分～3時
2. 場 所：市民活動センター 2階コミュニティルーム
3. 出席者：(委員)
高柴委員・羽鳥委員・西山委員・国松委員・川名委員・長谷川委員・角谷委員・潤間委員・鈴木委員・守田委員
(事務局)
中川企画部長
人権・国際課・・・山形課長、木村係長、品川主任
4. 傍聴人 なし
5. 会議次第
 - 1 開会
 - 2 会長挨拶
 - 3 部長挨拶
 - 4 議事
 - (1) 2015(平成27)年版 市原市男女共同参画年次報告について
 - (2) いちはら男女共同参画社会づくりプランの延長について
 - 5 その他
 - 6 閉会
6. 議事等の概要
 - (1) 2015(平成27)年版 市原市男女共同参画年次報告について
男女共同参画社会づくりの推進に関する施策の実施状況について、事務局より説明し、意見をいただいた。
 - (2) いちはら男女共同参画社会づくりプランの延長について
今年度で計画年度が終了する現プランの延長について事務局より説明し、意見をいただいた。
7. 会議経過(別紙)

(別紙) 会議経過

第1回審議会

- 1 開会
- 2 議事
- 3 閉会

事務局： 審議会の開会にあたり、事務局から説明します。

当審議会は、市原市情報公開条例第 33 条により、公開に努めるものとされ、審議会は原則公開となりますが、本日は傍聴人がいないので、その旨報告します。

また、委員名簿の扱いとして、公開の内容は、全委員の氏名と、学識経験者の委員は、肩書き、団体推薦の委員は団体名、公募委員は公募という表記までとなります。住所・電話番号は非公開とします。

議事録については、市原市附属機関等の会議の公開に関する要領第 8 により、公開の対象となります。議事録は、発言者名を省略し、発言の内容を要約したものとし、指名された委員が承認し、確定するものとします。

本日は、委員数 14 名のうち 10 名の委員の方に、出席いただいております。半数を超えているので、市原市男女共同参画審議会規則第 3 条第 2 項の規定により、本日の会議は成立しています。

会長挨拶： 本日は、お忙しいところ、本審議会に出席いただき、ありがとうございます。

初めて会議に出席される委員もいますし、本日の議題について活発な意見をいただければと思います。委員の皆様、議事進行への協力をお願いします。

部長挨拶： 本日は、当審議会に出席いただき、誠にありがとうございます。

まず本市における男女共同参画の動きについて説明しますと、平成 16 年に市と市民と事業者が一体となって、男女共同参画社会づくりを推進するために、「男女共同参画社会づくり条例」を制定しました。

続いて、平成 17 年 7 月に当審議会を設置し、男女共同参画に関する調査・審議を行ってきました。

さらに、平成 19 年 3 月に、「いちほら男女共同参画社会づくりプラン」を策定し、総合的、計画的な男女共同参画社会づくりを推進しているところであります。

市原市では、男性や女性といった、性別にとらわれずに、対等の立場で、ひ

とりひとりの人として、自分らしく生きていける社会を作っていくため、事業を推進しています。

国では、女性の活躍推進が言われるようになり、今年に入ってからは一億総活躍社会という言葉も出てきており、ひとの活躍に焦点があたっています。

さらに、地方創生、ローカルアベノミクスをキーワードに、地方が元気になる施策を展開しようという動きにあり、本市においても、市原市の個性にあったまちづくりを展開しようと、市原版の総合戦略や現総合計画の終了に伴う新総合計画の策定を、新しい小出市政の下、進めているところです。

ここで、市原市の人口についてお話ししますと、現在市原市の人口は約 28 万人だが、これは外国人も含めての人口であり、実質的には、約 27 万人ですが、2040 年には、約 6 万人減少するという人口予測が出ています。

その傾向として、平成 25 年には、1,357 人減少していますが、その人口減少率は千葉県内で 1 位でした。

木更津市、袖ヶ浦市では、人口は増えているが、本市では、減少している状況であり、8 割が女性の減少、特に、就職して子育て世代である 20 代から 40 代の転出が目立っています。

このような現状に対策を講じるべく、総合戦略、総合計画の策定を進めており、小出市長の就任時の所信表明においても、女性の活躍なくして市原市の発展なしと述べていることから、引き続き、男女共同参画社会づくり、女性の活躍推進の視点で、施策を進めていきたいと考えていますので、今後とも委員の皆様にも御協力をお願いいたします。

事務局： これ以降の議事進行につきましては、審議会規則第 3 条第 1 項により、会長にお願いします。

会長： それでは、まず、議事録署名人についてですが、潤間委員、角谷委員のお二人にお願いできますか。

【潤間委員・角谷委員了承】

会長： 次第に基づき議事に入ります。

議事（1）2015(平成 27)年版 市原市男女共同参画年次報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局： （1）2015(平成 27)年版 市原市男女共同参画年次報告について、資料に基づき事務局より説明

会長： ただいまの説明について、意見や質問があればお願いします。

委員： P6 ページ基本目標 2 のデートDV 予防セミナーについて、26 年度は 1 件と実績の件数が少ないようだが、他市では県から講師を派遣してもらい多く実施している例もある。

市原市は、中学校から希望を募っているようだが、市原市の中学校数、対象

学年はどのようになっているのか。

希望制というよりは、市内全中学校を年度ごとに実施対象校を市で指定して実施したほうがよいのではないか。

今、デートDVについて、千葉県内でもデートDVを専門にしたNPOもあり、子を持つ母親などが中心となって活発に活動している、こういった民間機関を上手く活用して、市原市の子ども達がより良い方向に向かうような施策を実施してほしい。

また、P40 ページの審議会一覧表について、市原市交通安全対策会議をみると、委員数24名に対して、女性委員は0名であり、また、犯罪のない安心なまち市原推進会議は、委員数21名に対して、女性委員が1名である。これらの会議は、比較的、女性委員を登用しやすい会議かと思われる。

指標向上のためには、いろいろな方法があると思うが、例えば、あらかじめ各審議会等の任期を人権・国際課で把握しておき、任期替えのタイミングが来る審議会等の所管課に、個別に女性委員登用の啓発を図るようにしてみてもどうか。

現在20%台から目標数値40%の達成は難しいかと思うが、30%台に上げることは可能だと思う。指標改善には、熱意と実行あるのみだと思う。

事務局： まず、デートDVについては、昨年度、学校の希望制にしたところ、1校の応募に留まり、それまでの指定制より、実績件数が下がってしまったという結果になっている。

今年度についても、学校の希望制をとっており、その実績によっては、本事業の実施形態を、市の指定制に戻すのか、学校の希望制にするのかなどの検討をしなければならないと考えている。

対象学年は、特に市で指定しているわけではなく、学校側で、対象学年を指定してもらう形を取っている。学校側の要望で、3年生のみの実施を希望する学校もあれば、1、2年生を対象とした実施を希望する学校もあった。

26年度に応募があった姉崎東中学校は、3年生のみの実施を希望していた。

25年度については、主に3年生を対象に実施を希望する学校が多かったが、中には1年生を対象に実施を希望する学校もあった。

千葉県では、18年度から高校生を対象としたデートDV予防セミナーを実施しているが、毎年約5,000名の生徒が受講している。

市原市では、23年度から本事業を実施しており、市内中学校22校を順に指定して、25年度までの3ヵ年度で市内中学校を一巡したいという取り組みで始めた。

市内全中学校での実施が一巡したので、26年度は希望制にしてみようという試みであった。

- 委員： 若者に人権意識を植え付ける試みは非常に大切だと思う。その中でも、DVという最も厳しい内容を取り上げて、人権意識を高めるためには重要だと思うので、多くの学校で実施してほしい。
- 会長： 市の施策決定に向けて、重要な要素のひとつである審議会における女性委員の登用については、事務局はどう考えているか。
- 事務局： 御指摘のとおり、基準年と比べると、数値は上昇しているが、目標値と比べると程遠い状況である。
- 審議会の中には、様々な選出方法があり、充て職による選出や選挙によって委員を選出する審議会もあり、直接、女性委員を選出することが難しい審議会もある。
- しかし、目標値を設けていることから、御提案いただいたように、当課で審議会の任期を把握するなどして、積極的に女性委員の登用促進を図っていきたい。
- 委員： 審議会の委員改選について、県では、男女共同参画課の意見を聞くということが、決まり事になっている。
- 事務局の言うとおおり、建築関係の審議会など、様々な事情から女性委員登用が難しい面もあるが、挑戦指標（8）にあるように、まずは、女性委員が0名の審議会を無くすという点に的を絞り、登用率の低い審議会について個別的に登用を促すという推し進め方も効果的なのではないかと思う。
- 委員： 市の審議会について、10年間の傾向を見ると、少しずつであるが女性委員は増えてきているという実感はある。それは本審議会の委員の方々の意見が反映された結果だと思っている。行政の努力の賜物でもあると思うが、これからの更なる施策推進に期待している。
- 委員： 専門性の高い委員や団体の代表者という選出方法を条例で定めると、まだまだ女性委員の選出は難しいと思う。
- 委員： 審議会の中には、女性委員を必ず出せるような審議会もあるはずだと思うので、これから更に女性委員の登用を進めてほしい。
- 事務局： 女性委員がいない審議会の数について、26年4月1日現在だと13あったが、27年4月1日現在だと9に減っているという状況にあり、解消に向けて更に推進していきたい。
- 委員： P10 ページ、勤労市民セミナーの実施における介護講習について、自分も介護経験があるが、これからの介護社会に向けて、是非、介護講習を増やしてほしい。
- 事務局： 本事業のうち、介護講習については、昨年度から実施している講習であり、商工業振興課からの報告事業であるが、高齢者支援課が主導で実施している事業である。本研修を修了すると、介護職員の初任者資格（旧介護ヘルパー2級）

を取得することが出来る講習になっている。

今後、高齢者社会における介護職の重要性も増してくることが予想されることから、市として、こういった講習の機会を増やすことは重要だと考えている。

会 長： 男女共同参画の視点を盛り込んだ、介護セミナー等を実施していくということではどうか。

事務局： 介護職に限らず、職業に直結するようなセミナー等の実施も必要だと考えている。さらに、介護は女性の問題ということではなく、男性の問題でもあるという意識の啓発も欠かせないと考えている。

P20 ページに、男女共同参画の視点を盛り込んだ啓発事業として、高齢者の介護予防及び健康維持増進を図る講演会を実施して、意識の啓発・普及に努めている。

会 長： それでは、他の意見がないようなので、第2の議事に入ります。

議事（2）いちほら男女共同参画社会づくりプランの延長について、事務局より説明をお願いします。

事務局： （2）いちほら男女共同参画社会づくりプランの延長について、資料に基づき事務局より説明。

委員： 市の総合計画に基づいた男女プランであるので、整合性を図るためにも、併せて策定していくということには、賛成である。

会 長： 国や市の総合計画など他の計画とも整合性を図らなければ、実行性の高い計画にはならないと思う。他の委員の皆様に異論はありませんか。

【委員、異論なし】

議題2について、委員の皆様に承認されたものといたします。

それでは、発言されていない委員の方から一言ずつ発言いただけますか。

委員： 基本目標の中に、自分の日頃の業務に関係する事業が多々あり、外国人の子どもについての取り組みを多く実施しているという認識を新たにしました。これからは是非、事業を継続していただきたい。

また、似たような取り組みもあるので、出来るだけ各課協力して、子ども達に分かりやすい事業を実施してもらいたい。

委員： 本日初めて会議に参加した。これまでは男女共同参画に疑問もあつたが、男女は生まれながらに違いがあり、男だから、女だから、出来る出来ないということではなく、能力のある人は、どこの社会でも通用するのだなということを感じた。

委員： P22 ページ、保健センターで思春期セミナーを実施しており、中学校からの希望制だが、毎年10校程度実施している。

内容は10代での妊娠・中絶などを題材にしているが、性教育や性病といった

題材を前面に出すと、学校現場では抵抗があるため、人を思いやる心や優しさという趣旨を前面に出して依頼している。ちなみに、小学校を対象とした思春期セミナーは保健所で実施している。

デートDVという題材を前面に出すと、中学校では若干抵抗があり、希望が少なくなるかもしれないので、人権問題や傷つく心のケアなどを前面に出していくと、学校現場としても、踏み込んで行きやすいのかなと思う。

保健事業が多く実施されているが、多くは母親など女性を対象とした事業が多く見られるので、父親など男性も含めた事業を展開すると、男女共同参画社会の推進にも繋がるのかなと思う。

委員： 人権擁護委員を務めており、デートDVセミナーの事業にも関わっているが、学校は行事が多く、なかなか実施できる日がないという学校現場の声も聞いている。

児童クラブの活動もしているが、昨今、需要が高まっているので、更なる施策の推進をお願いしたい。

企画部長の話で、20代から40代の女性が転出しているということを知りショックを受けた。今後、どうしたら市原市が若者にとって住みやすい土地になるかということも個人的にも審議会委員としても考えていかなければならないと感じた。

委員： 日頃、子育て支援員の活動をしているが、10年前に出来た市原市独自の制度であり、やりがいを感じている。

当初、支援員は全員女性だったが、10年経て、今では男性の支援員が2名いる。本日の会議に出席して、改めて、子育てに男性が関わることの大切さを実感することができた。

委員： 条例制定の時から現在まで、市政に関わらせていただいている。

東日本大震災後は、岩手の大槌町に足を運び、被災した子ども達への支援や、千葉市での学童保育の活動など、子ども達の支援にも関わっている。

子ども達との関わりの中で、子どもの無邪気さ、子どもへの支援や親子の絆の大切さを非常に強く感じた。また、そのことが男女共同参画にも繋がると思う。

委員： 日頃の母親同士の子育てについての会話の中で、魅力的な高校がないために家族ごと市外へ転出するという話題があった。子育てしていく過程で、子どもの年齢が上がってくると、そういった問題にも直面するのかなと感じた。

また、子育ての支援について、保育園や学童保育を整備すれば良いということではなく、ワークライフバランスの推進など、父親が子育てへ参加しやすい環境の整備というのも大切だと感じている。

委員： 日頃、町会活動をしているが、町会役員を見ると、圧倒的に男性が多い現状

である。もっと女性の意見を聞きたいが、残念な現状であるので、本審議会での意見を参考にしながら、町会活動にも役立てていきたい。

会 長： それでは、本日の議事に全て承認いただいたので、議事の進行を事務局に戻したいと思います。

事 務 局： 長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、本日の会議をもちまして、任期満了ということになります。在任中につきましては、本市の男女共同参画の施策に、多大なる御協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

委員の改選につきましては、今後進めさせていただきますが、引き続き委員の皆様にご協力いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、以上を持ちまして、平成 27 年度第 1 回市原市男女共同参画審議会を終了いたします。御協力ありがとうございました。